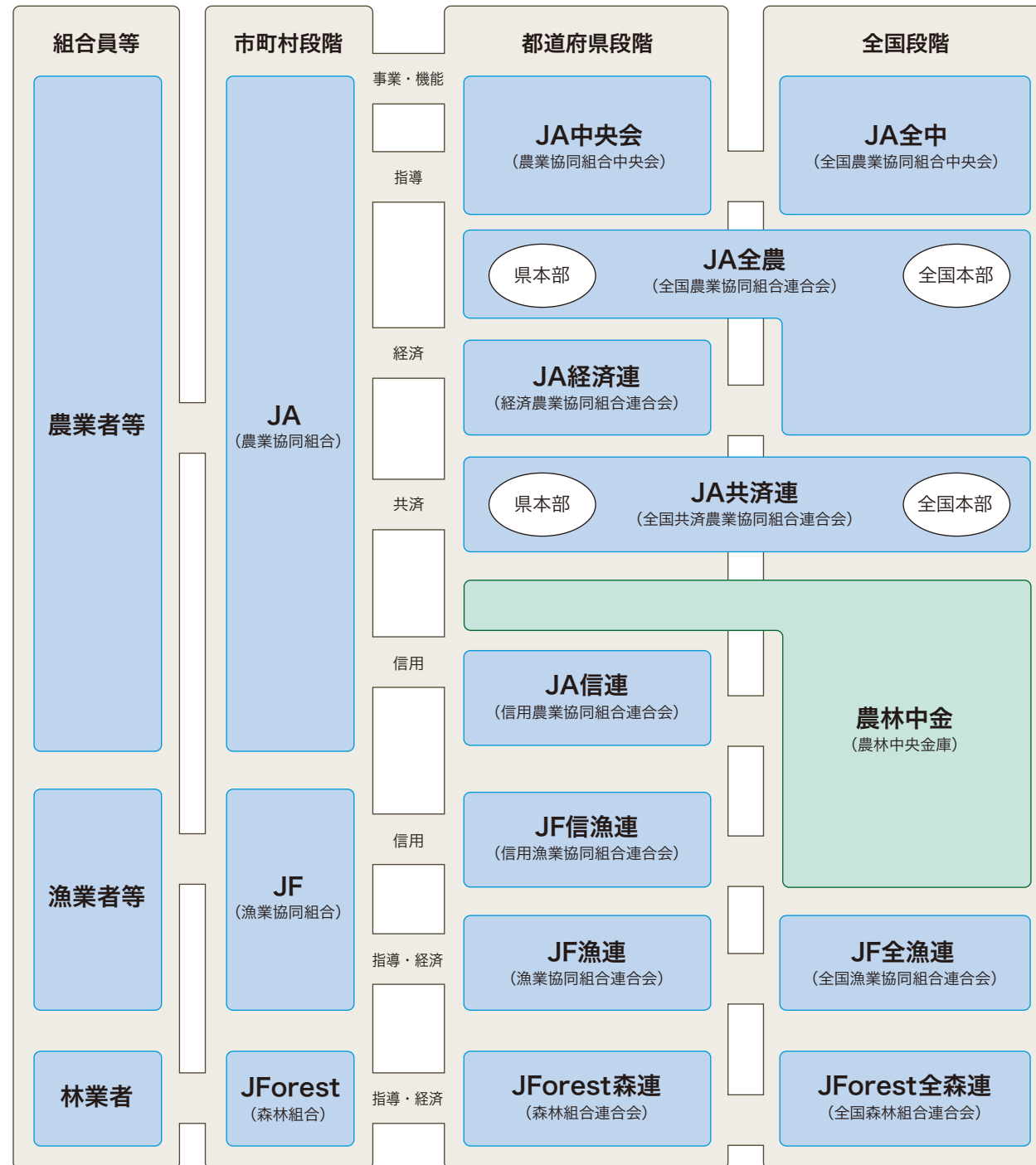


協同組織中央機関としての活動

日本の農林水産業のために。
私たちの活動は、会員とともにあります。

系統組織の仕組み



農林中央金庫は、日本の農林水産業を基盤とする協同組織金融機関として1923年にスタートしました。私たちは、農業を基盤とする「農業協同組合(JA)」、水産業を基盤とする「漁業協同組合(JF)」、林業を基盤とする「森林組合(JForest)」といった協同組織を主な会員とし、会員と連携してわが国農林水産業の発展のために活動しております。

系統組織と系統信用事業

私たちの協同組織は、貯金や貸出などの業務を行う「信用事業」のほか、農林水産業者に対する事業や生活面での指導を行う「指導事業」、農林水産物の販売や生産資材などの購買を行う「経済事業」、共済などを取り扱う「共済事業」など、さまざまな事業を行っています。このような幅広い事業を行う、市町村段階のJA・JF(漁業)・森組から、それぞれの事業ごとに組織された都道府県・全国段階の連合会などにいたる協同組織を「系統組織」と呼んでいます。

また、市町村段階のJA・JF(漁協)、都道府県段階の信農連(信用農業協同組合連合会)・信漁連(信用漁業協同組合連合会)および全国段階の当金庫にいたる「信用事業」の仕組みや機能を「系統信用事業」と呼んでいます。

系統組織の事業活動

JA(農協)

JAは、「農業協同組合法」を根拠に設立された協同組織です。主な事業には、組合員の農業経営の改善や生活向上のための指導事業、農産物の集荷・販売や生産資材・生活資材の供給などを行う経済事業、万一の備えとなる生命共済や自動車共済などを扱う共済事業、および貯金・ローン・為替などの金融サービスを提供する信用事業(JAバンク)などがあります。

全国で719のJA(平成22年4月1日現在)が、農業や地域社会の発展、環境の保全に貢献しています。

JF(漁協)

JF(漁協)は、「水産業協同組合法」を根拠に設立された協同組織です。主な事業には、水産資源の管理に関する事業や組合員の経営改善や生産技術向上のた

めの指導事業、組合員の漁獲物・生産物の保管・加工・販売や組合員の事業・生活に必要な物資の供給を行う経済事業、組合員向けに生命共済・損害共済を提供する共済事業、貯金の受入や必要な資金の貸出、為替などの金融サービスを提供する信用事業(JFマリンバンク)などがあります。

全国で1,015のJF(漁協)(平成22年4月1日現在)が、各地で漁業や地域社会の発展に貢献しています。

JForest(森組)

JForest(森林組合)は、「森林組合法」を根拠に設立された協同組織で、小規模所有者の森林が多くを占めるわが国森林所有構造のなかで、小規模所有者をとりまとめる重要な機能を果たしています。主な事業には、組合員所有林などの植林・下草刈り・間伐などを行う利用事業、伐採した木材など林産物の販売を行う販売事業などがあります。

全国で691の森林組合(平成22年4月1日現在)が、地域の森林整備の中核的な担い手として、森林の持つ多面的機能(国土の保全、水源のかん養、生活環境の保全、保健休養の場の提供、木材など林産物の供給など)の発揮にも貢献しています。

農林中央金庫

農林中央金庫は、こうした系統組織の中央機関として「農林中央金庫法」を根拠に設立され、会員である協同組織に金融サービスを提供するとともに、「JAバンク」「JFマリンバンク」の一員として、会員と連携して農林水産業者のみならず、地域社会のみならず、関連する企業のみならずへの金融サービスの提供を行い、農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという役割を担っています。